

こどもまんなか社会 って、どんな社会？

問合せ 子ども政策課内 261

市では、“こどもまんなか社会”的実現を目指して、3月に「羽村市こども計画」を策定しました。“こどもまんなか社会”的実現に向けて、市民・事業者の皆さんとともに、さまざまな取組みを進めていきたいと考えています。“こどもまんなか社会”とはどんな社会なのでしょうか。

こどもまんなかカード

“こどもまんなか社会”が具体的にどんな社会なのか、子どもたちにも分かりやすく伝えていくため、13枚のカードで示しています。



◆羽村市こども計画について詳しくはこちちら（市公式サイト）

心身共に健やかに成長できる社会 主な取組み：妊娠・出産後の母子に対する支援、健康な体作りの推進など	虐待やいじめ、犯罪などから守られ、差別・孤立・貧困に陥ることなく、安心して暮らすことができる社会 主な取組み：児童虐待・いじめなどの未然防止や早期対応と不登校への支援、子どもの貧困などに対する支援など
個性や多様性が尊重され、自分らしく、一人一人が幸福な生活ができる社会 主な取組み：支援が必要な子ども・家庭への支援など	働くこと、誰かと家族になること、親になることに夢や希望を持てる社会 主な取組み：共育での推進、希望する暮らしを叶えるための環境づくりなど
遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる社会 主な取組み：体験や読書活動の推進、関係機関・団体との連携など	自分らしく社会生活を送ることができ、将来に見通しが持てる社会 主な取組み：子育ての経済的負担の軽減、ひとり親家庭の自立支援など
のびのびチャレンジでき、将来を切り開くことができる社会 主な取組み：学校教育における支援の充実、発達に関する相談・支援など	仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて活躍できる社会 主な取組み：仕事と子育てを両立する働き方の支援、発達支援体制の強化など
自分で多様な選択ができる、自分の可能性を広げることができる社会 主な取組み：子どもの権利に関する啓発事業の実施など	希望に応じて家族を持ち、不安なく、子どもとの生活を始められる社会 主な取組み：子育てに関する学習・交流機会の充実、相談事業の実施など
自分の意見を持つための支援が受けられ、意見を表明し参画できる社会 主な取組み：子どもが社会参画・意見表明しやすい環境づくりなど	社会全体から支えられ、幸せな状態で子育てに伴う喜びが実感でき、子どもも幸せに育つことができる社会 主な取組み：若者世代への意識啓発、コミュニケーション・スクールの推進など
悩んだとき、周囲の大人や社会にサポートされ、乗り越えることができる社会 主な取組み：乳幼児期から就学期への移行支援、居場所の提供と充実など	

※「主な取組み」は、1つの社会だけでなく、複数の社会の実現に相互に関連しあうものです。



きく！ ささえる！ つなぐ！ こども家庭センター

6月1日
NEW OPEN



こども家庭センターでは、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を提供し、すべての子どもたちの健やかな成長と、安心して子育てができる環境づくりをサポートします。

「妊娠・出産・産後のこと」「子どもの成長発達のこと」「子育てのこと」など、気兼ねなく相談してください。

★2階の相談スペースで赤ちゃんの体重を測ることができます。

母子保健・相談係

☎ 042-555-1111 内 693

妊娠・出産・産後のこと、子どもの成長発達のこと、子育てのことなど、さまざまな相談に対応しています。

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健康診査、母親学級・両親学級、産後ケア
- 乳幼児健康診査・相談
- 各種教室（離乳食教室、1歳児教室）
- 子どもの予防接種
- 発達支援に関する相談・教室
- 幼稚園・保育園などへの巡回相談

こども家庭支援係 (旧 子ども家庭支援センター)

☎ 042-578-2882 (直通)

18歳未満の子どもと家庭の相談に応じています。
お子さん自身からの相談にも対応しています。

- 18歳未満のお子さんがいる家庭の悩みの相談
- 18歳未満のお子さんの相談
- 子育て支援サービス（乳幼児ショートステイなど）
- 子育てに関する相談
- 児童虐待に関する相談
- ヤングケアラーに関する相談
- 養育家庭の普及啓発に関する相談

秘密
厳守

お子さん本人からの相談も受け付けています。気軽に相談を！

専門家
がサポート